

## 第12回 東京低地河川活用推進協議会 議事要旨

日時：平成27年2月20日（金）9:30～11:15

場所：森下文化センター 2階 多目的ホール

### (1) 第11回協議会における討議内容の確認

■「第11回協議会 議事要旨」の内容について説明

○内容について事前確認により了承

### (2) 船着場利用ルールの社会実験報告

■「船着場利用ルールの社会実験報告」について説明

- ・○社会実験報告について以下の意見が出されたまとめ方について、目標に向けたロードマップ形式として、目標に対しての進行段階や課題を整理するとよい。
- ・例えば、津波がくるとなるとき、船をどのように使うのかがわからないので、防災面をもっと打ち出してもらえるとよいと思う。
- ・鍵の借用在障害となっている点、ウェブカメラやオートロックをもっと活用しては。
- ・道路では災害時に、道路啓開のために建設業者と協定を結んでいる。船着場も災害時に建設業者と連携できるように、社会実験に建設業者の方達の参加を求めたらどうか。
- ・監視カメラがとても有効に機能していると感じた。また、社会実験の結果整理で、乗船者のリピーター数、リピーターの意見、平日の年齢構成割合を示してはどうか。
- ・災害時の防災、平常時の観光に加えて、水上タクシーの発想はおもしろいと思った。
- ・区としても自己責任による管理に関心をもっており、また、平常時だけでなく災害時の利用に関しても、さらに意識を高めたい。かつて利用の中心的存在だった堀切菖蒲園のような、古典的なスポットが埋もれている。
- ・現在は、災害時に消防団や建設業者が自主的に集まる事が無くなった。繋がりをつくるために、例えば年1回は台船で建設重機を運んでみるといった試みもよいのでは。
- ・海上運送法は元々港湾を対象に制度されたもので、河川にはなじまない面が多いので、社会実験で事業者ヒアリングを行い、法律の弱点を指摘していく必要がある。
- ・海の社会実験との情報交換をしてはどうか。
- ・災害時、公園のような一時避難場所と船着場の連携を高めておくため、例えば花見の賑わいの時に水路の物資輸送等を試みて、その有効性を検証してみてもどうか。
- ・災害時、船で運んだ物資を効率的に拡散できるように、水深を示した航路図をもっと舟運関係者に浸透させたい。また、橋桁が低い扇橋閘門より西側には船の行き来が乏しいため、将来の橋の改修の際に改善できるよう、荒川整備計画にのせていくことが重要。
- ・船着場に不法係留船があり、災害時に利用できないのは問題だと考えている。例えば、道路では、災害時に応急措置として、放置車両を移動させる事が可能となっている。船着場でも道路と同様の措置は可能なのか。
- ・確かに道路では法改正により緊急時の車両の移動を行うことが可能となったが、河川船舶の取り扱いについては、今後しっかり検討する課題としたい。
- ・不法係留船舶の移動に関しては、特に問題はないはず。経験的に、1艘目の不法係留を放置するとそれに続く船が増えてしまうため、1艘目に確実に対応することが大切。
- ・大学の関係で豊洲運河に船を出し、船上でランチをとるイベントがあった。参加者の子供達が船を初体験している様子は興味深く、舟運利用の可能性を探る一面をみた気がした。社会実験でもこのような取り組みをしてはどうか。
- ・課題となる集客に関して、昔から花見は多くの人を集め、月見もこれに次いでいた。近年は月見に変

わってライトアップの存在もあり、いずれも日本人が独特の風情を楽しんできたもの。このような風情・風景を川から眺めるような形とすることで集客に活かさないか。

- ・観光舟運の可能性を感じた。チャレンジに感謝したい。当地では水路を使い、花街に船で入ってもらうなど歴史と風情ある楽しみ方を再興したい。

### (3) 今後の協議会の進め方について

#### ■「今後の協議会の進め方」について説明

○「今後の協議会の進め方」について以下の意見が出された

- ・H27-28 社会実験（案）では利用方法に「事前予約」と記されているが、今年度と同様に事前登録も伴うのか。
- ・この事前予約は管理者が事前に利用されることを知っておくことが目的なので、事前登録までは求めない考えである。
- ・ライブカメラでの監視のもと、船着場を常時開放した状態の社会実験も検討してほしい。
- ・先に指摘したロードマップ形式のまとめは、資料 3-P12 の表にて具体化してもらっていた。この表の中で、今後大きく変化していくステップ 3 以降の内容をさらに充実させて欲しい。また、各ステップ毎にどのような課題があるかを追加して欲しい。
- ・表にステップ毎の課題やその課題がどの程度クリア出来たかがわかるようにしたい。ステップ 3 以降も同様にどのような課題があるかを追加してステップ 3 以降の内容を充実させたい。
- ・全国や荒川の傾向が分かるように、通船数等の河川の利用実態がわかる資料があれば出してほしい。また、航路標識は設置から 10 年経過しているため、事業者等へのアンケートを行う際などにあわせて確認し、課題がないか検討して欲しい。
- ・船を所有する際、車の車庫証明に相当する停泊地証明の類が要らないことが不法係留の原因の 1 つであるため、船舶購入時に停泊地証明を求めることを協議会を通してアピールしていきたい。

### (4) その他（紹介事項）

#### ■「荒川の通船数」と「ミズベリング」について説明

○その他（紹介事項）について以下の意見が出された

- ・荒川ロックゲートの通航実績に関して、1～3 月のデータが扱われていないのは、通船数が少ないためか。また、27 年・28 年度の社会実験期間は、船舶の多い、6 月から 11 月末としているが、船舶の多さで選ぶならば、4 月、5 月も入れてはどうか。また、29 年度からの通年には、4 月、5 月も含まれると考えてよいのか。
- ・荒川ロックゲートは、11 月末よりメンテナンス工事に入り通航できない状況である。4 月予定の工事完了をできるだけ急がせたいが、1-3 月データに関しては工事のため難しい点ご理解頂きたい。
- ・ミズベリング資料でとりあげられている旧岩淵水門に関しては、その歴史的価値から文化遺産等としての指定を検討してはどうか。

### 今後の予定

- ・次回の協議会は、次年度 6～7 月頃に開催を予定。

以上